

**令和6年度
財政援助団体等監査
結果報告書**



安芸市監査委員

6 安 監 第 42 号
令和 6 年 12 月 4 日

安 芸 市 長 横山 幾夫 様
安芸市議会議長 佐藤 倫与 様

安芸市監査委員 畠中 龍雄
安芸市監査委員 小松 進

財政援助団体等監査結果について

地方自治法第 199 条第 7 項の規定による財政援助団体等監査を実施し、同条
第 9 項により監査の結果を報告します。

目 次

第 1	監査の種類	1
第 2	監査の対象	1
第 3	監査の実施内容及び着眼点	1
第 4	監査の評価基準	1
第 5	監査の期間	2
第 6	監査の結果	3
	安芸市シルバー人材センター（補助金）	3
	阪神タイガース歓迎実行委員会（補助金）	4
	安芸市住宅耐震改修費等補助申請者（補助金）	5
	畑山山援隊（指定管理）	6

第1 監査の種類

財政援助団体等監査（地方自治法第199条第7項の規定による監査）

第2 監査の対象

1 補助金交付団体（令和5年度補助金）

補助金交付団体等	補助金の名称
一般社団法人 安芸市シルバー人材センター	安芸市シルバー人材センター補助金
阪神タイガース歓迎実行委員会	阪神タイガース歓迎実行委員会補助金
安芸市住宅耐震改修費等補助申請者 ・設計27名（37件） ・工事18名（27件）	安芸市住宅耐震改修費等補助金

2 公の施設の指定管理者（令和5年度指定管理）

団体名	施設名
畑山山援隊 隊長 有光 忠和	畑山地区加工・貯蔵施設 「はたやま夢楽自然工房」

第3 監査の実施内容及び着眼点

- 1 補助金は出納その他の事務の執行が交付目的及び要綱に沿って行われているか、公の施設の管理が条例及び協定書に基づき適正に行われているかについて監査を実施した。
- 2 安芸市監査基準（令和2年安芸市監査委員告示第2号）に準拠し、あらかじめ所管課から監査資料の提出を求め、必要に応じて、担当職員及び団体関係者からの説明を聴取するなどの方法により実施した。

第4 監査の評価基準（抜粋）

（処理区分）

第2条 監査等の結果の処理区分は、次のとおりとする。

1 勧告事項

公務の執行や信頼性などの大きな影響を及ぼすおそれがあるもので、特別に措置を講じる必要があると認められるもの

2 指摘事項

次の事項に該当し、改善等を要すると認められるもの

- (1) 法令等（条例、規則、要綱、要領等を含む）に違反する事務手続で、市又はその他の者に損害を与え、又は与えるおそれがあるもの
- (2) 正確性、経済性、効率性、有効性等に欠如又は疑義があり、改善等を要する事務手続
- (3) 行財政運営、内部統制及びリスク管理の面で、何らかの改善を要する事務手続
- (4) その他、監査委員が、指摘事項とすることが必要であると認めるもの

3 指導事項

指摘事項（1）～（3）までに掲げるもののうち、事務手続上の軽微な誤り等のほか、監査委員が指導することが必要であると認めるもの（措置状況の把握）

第3条 勧告事項及び指摘事項については、措置状況の報告を求める。

第5 監査の期間

令和6年10月23日から令和6年11月20日

第6 監査の結果

監査の結果は以下のとおりである。今後も関係法令等を遵守し、適正な事務処理を行ってください。

1 補助金交付団体等

(1) 一般社団法人安芸市シルバー人材センター（健康介護課所管）

ア 補助金の名称

安芸市シルバー人材センター補助金

イ 補助金の交付額

5,522,000 円（令和5年度実績）

ウ 補助金の根拠

安芸市シルバー人材センター補助金交付要綱（平成28年4月1日施行）

エ 補助金の交付目的

高年齢者の職業生活の充実と社会参加の促進並びに健康及び地域福祉の増進を図り、活力ある地域社会を形成するため、高齢者の希望に応じた就業の機会を提供できる、シルバー人材センターの機能強化のため助成をすること

オ 事業概要

（令和5年度実績）

5,522,000 円

カ 監査結果

【指摘事項】

●特に指摘事項は認められなかった。

(2) 阪神タイガース歓迎実行委員会（商工観光水産課所管）

ア 補助金の名称

阪神タイガース歓迎実行委員会補助金

イ 補助金の交付額

1,298,622 円（令和 5 年度実績）

ウ 補助金の根拠

阪神タイガース歓迎実行委員会補助金交付要綱（平成 30 年 4 月 1 日施行）

エ 補助金の交付目的

プロ野球阪神タイガースの安芸キャンプ実施を歓迎することにより、全国にタイガースタウン安芸市をアピールし、地域の活性化と活力あるまちづくりを推進するため、阪神タイガース歓迎実行委員会に対し、歓迎実行委員の活動に要する経費に対して、予算の範囲内で補助金を交付する。

オ 事業概要

（令和 5 年度実績）	1,298,622 円
○役務費	82,530 円
○報償費	80,400 円
○需用費	650,417 円
○委託料	485,275 円

カ 監査結果

【指摘事項】

●特に指摘事項は認められなかった。

(3) 安芸市住宅耐震改修費等補助申請者 (危機管理課所管)

設計 27 名 (37 件)・工事 18 名 (27 件)

ア 補助金の名称

安芸市住宅耐震改修費等補助金

イ 補助金の交付額

53,610,000 円 (令和 5 年度実績)

内訳 (設計 12,210,000 円、工事 41,400,000 円)

ウ 補助金の根拠

安芸市住宅耐震改修費等補助金交付要綱 (平成 23 年 11 月 1 日施行)

エ 補助金の交付目的

安芸市における既存住宅の耐震改修の促進を図ることにより、地震発生時の倒壊等による被害を軽減することを目的として、当該既存住宅の耐震改修設計及び耐震改修工事を行うものに対して補助金を交付する。

オ 事業概要

(令和 5 年度実績) 53,610,000 円

内訳 設計 12,210,000 円 27 名 (37 件)

工事 41,400,000 円 18 名 (27 件)

カ 監査結果

【指摘事項】

●特に指摘事項は認められなかった。

2 公の施設の指定管理者

(1) 畑山山援隊（農林課所管）

ア 根拠条例等

安芸市特用林産産地化形成総合対策施設条例

安芸市特用林産産地化形成総合対策施設条例施行規則

イ 管理に関する協定等

安芸市特用林産産地化形成総合対策施設

畑山地区加工・貯蔵施設 「はたやま夢楽自然工房」の指定管理協定書

ウ 指定管理料

令和 5 年度指定管理料：0 円（指定管理協定書第 4 条明記）

エ 指定管理期間

令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日

オ 管理の概要（令和 5 年度実績）

畑山地区加工・貯蔵施設 「はたやま夢楽自然工房」 (安芸市畑山甲 997 番地 1)	施設の規模	加工所、トイレ (木造、平屋、瓦葺、延床面積 125.93 m ²)
	施設の設置 目的	本市の森林、林業及び山村の 活性化を図るため、山間部で 豊富に生産される特用林産物 を自らの手で生産・加工し、展 示即売、ピーアールすること により、産物を総合的に活用 した産業を創出し、複合的に 山村地域の活性化を図る
	利用状況	もちつき 1 回 草刈り 2 回 しめなわづくり 3 回 J A 1 回

カ 監査結果

【指導事項】

●特に指摘事項は認められなかった。